

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	11 年 9 カ月	11 年 9 カ月	3 年 11 カ月
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	これまで延べ70社以上の企業に対して、障がい者雇用のコンサルティングを実施してまいりました。その中で、まず経営陣の理解確認から始まり、更に法律義務の観点から、法定雇用率や納付金の仕組みを説明。さらには障がい者雇用における社内への浸透メリットを訴え続けることも行ってまいりました。企業としてのCSR活動及びSDGSとの関係性も説き、経営陣の理解から始まる重要性を何度となくセミナー開催及び会議へ参加をさせて頂く実績を創ってまいりました。他社事例から入る理解促進も説明してまいりました。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	これまで延べ70社以上の企業に対して、障がい者雇用のコンサルティングを実施してまいりました。推進体制づくりに向けて、担当者の選定からレクチャーをさせて頂くことから始まり（ストレス耐性がない等々含）、社内の課題抽出（各部署協力体制の有無等々）、生産性を求める判断（3カ年計画等の年次計画もレクチャー）、他、体制に関わる方々への事前研修、他部署への促し方法も実施した経験あり。※東京都の外郭団体へアテンドを行った実績あり	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	各種企業へ、研修セミナーや、実施研修（NOBコーチ）を提供してまいりました。スタート当初だけでなく、半年、1年後と、継続して行うことで、理解促進を促す手法で継続してまいりました。また、当事者側への研修も行い、円滑に勤務できるプログラムも実施いたしました。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。 左記研修実績…20社強に実施	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	これまで延べ70社以上の企業に対して、障がい者雇用のコンサルティングを実施してまいりました。その中で、一番各企業が悩まれる「業務創出」に対して、業務設計から職域開拓の支援を実施してまいりました。 実際に、飲食チェーン店においては、11年現場に入っており、店舗様と障がい者清掃チームの連携から新たな業務を頂くスキームを構築しております。継続できる業務創出支援を12社に実施。 ※2014年より毎年東京しごと財団に登録をしている関係から、「体験実習企業」として、毎年6人前後受入れをしております。また実習前面談において、障がい特性×行ってみたい業務等々から、ある程度業務を用意し、5日間程度弊社にて経験を積んでもらう事業も行っております。その実績を企業にお伝えするケースは多々ございます。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。

⑤ 採用・雇用計画の策定	各企業からのご相談において、採用雇用計画を携わるケースがほとんどではありますが、まずは①経営陣と理解のずれがないかの再確認から始まり、場所×業務×障がい特性×担当者の有無、等の計画を綿密に行うことを実施。実習の有無を検討し、トライアル雇用等の仕組み使用有無も確認しながら、受入れ準備まで、一気通貫で実施してまいりました。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。
⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	各企業の過去実績（障がい者雇用の採用有無）から確認をするケースがほとんどである。ハローワークの助成金の使用有無、トライアル雇用の有無、応募後の対応及び支援機関との対応等もレクチャー。書類（履歴書・職務経歴書・アセスメントシート）の見方、チェックポイントもレクチャー。採用活動が難しい場合には、ターゲット選定の見直し、更には支援機関とのアテンド、特別支援学校へのアテンド等も実施。更には、企業の単独説明会の実施にも従事したケースも7社。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。 各企業の人事部同士の交流会を開催し、「障がい者雇用の現状」を話あう現場を約6年行っております。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。
⑦ 社内の支援体制等の環境整備	業務遂行時における現場構築について、 ・担当者の選定 ・マニュアル作成 ・危険度チェック（什器等） ・体調不良時の対応環境 ・当事者との個別面談 ・アラート発信時の対応 ・OJTでの現場での随時フォロー ・支援機関への報連相スキーム ・休憩室、時間等の管理等々を行う上で、社内において、自立した制度ができるよう実施。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。
⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	実際に、就労後については、当社サービスを利用頂くことで、当時者と人事部、支援機関、主治医、親等々に、円滑に支援を行ってまいりました。 ・本人の希望要望から、企業との関係構築、 ・体調が崩れた場合の対応。 ・勤務変更（時間、曜日等） ・支援スタッフ(管理スタッフ)への助言、研修 ・定着継続における目標設定なども実施。 ・本人からアラートを出しやすい雰囲気作り	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの責任者として、左記の業務に従事。	本法人における障がい者雇用のコンサルティング及び人材マッチングの実施者として、左記の業務に従事。

【過去3年間における実績】 ●援助の件数 障がい者雇用に課題を抱える企業12社にコンサルティングを実施 （令和2年度4社、令和3年度3社、令和4年度5社） ●支援業種 ・飲食サービス業、IT業、大学法人、専門サービス業、人材紹介業、システム業、 ●具体的な支援内容 企業に対して… 経営陣及び人事部への現状把握からはじめ、現在の障がい者雇用状況を確認。法定雇用率と納付金の理解度、または経営方針の再確認をする。その後、求人ターゲットの前に、業務創出と担当者の選定を想定してもらい、求人ターゲットを創る。実習を進める形もあれば、特別支援学校に同行をするケースもある。実習の場合は、事前に受入れ体制も整え、支援機関様方々への説明会実施も行う。実習から面接・採用に向けて書類の見方（経歴、症状の確認事項、薬の過去現在、睡眠の状況確認、支援機関及び病院クリニックの偏移確認、住まい、等）をレクチャー。求人票作成フォロー（公開非公開のレクチャー含む）、人材マッチング、実習受け入れ体制構築、実習帯同、面接同席、採用後の定着フォロー、マニュアル作成 評価制度構築等を企業側へ提供いたしました。 企業に就労された方々へ…（当事者へ） 当事者への定期面談、支援機関同席の元、人事部への橋渡し、JOBコーチとして作業フォロー、各特性に合わせたマニュアル作成（個別）、企業内担当支援スタッフへの助言・研修、法改正のレクチャー、評価基準作成、人事部経営陣への報告書作成及び全体会議への出席、年間法定雇用率・納付金計画の帯同等々の支援を提供いたしました。
--